公　示　日　：2022 年 3 月 16 日(水)
調達管理番号：21a01176
国　　名　　：ラオス
担 当 部 署 ：社会基盤部 都市・地域開発グループ第二チーム
調 達 件 名：ラオス国ルアンパバーンにおける持続可能な都市開発・交通管理プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1.　担当業務、格付等

（１）　担 当 業 務 ： 評価分析
（２）　格　　付　　：3 号
（３）　業務の種類：調査団参団

2.　契約予定期間等

（１）　全体期間：2022 年 5 月中旬から 2022 年 8 月下旬
（２）　業務人月：現地　0.80、国内　0.20、合計　1.00
（３）　業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
2 日	24 日	2 日

3.　簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１）　簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２）　見 積 書 提 出 部 数 ： 1 部
（３）　提　　出　　期　　限　　：　2022 年 4 月 6 日(水)（12 時まで）
（４）　提 出 方 法 ：　　電子データのみ
➢　専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）
https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

✧　評 価 結 果 の 通 知 ：2022 年 4 月 19 日(火)　までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針 16 点

② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験 40 点

② 対象国・地域での業務経験 8 点

③ 語学力 16 点

④ その他学位、資格等 16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国・地域又は類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ラオス北部に位置する古都ルアンパバーンは、伝統的な建築とヨーロッパ調のコロニアル建築が融合した世界文化遺産都市である。近年の成長は著しく、人口は 2015 年の約 9 万人から 2025 年には約 11.4 万人まで増加すると推計されている。また、周辺地域を含めたルアンパバーン県内の登録車両台数は年率 6.7%で増加してきており（2015 年～2020 年）、2020 年には 13.3 万台を記録し、全国で 4 番目に車両が多い都市となっている。ルアンパバーンが UNESCO 世界文化遺産に 1995 年に登録されて以降、観光客は急激に増加し、2019 年には過去最高の約 86 万人が来訪するなど、ラオス有数の観光地として国内外で広く知られている。2020 年は新型コロナウイルスの影響により年間の観光客数が約 27.5 万人に減少したが、中長期的には順次回復していくことが期待される。

古都を取り巻く周辺環境は大きく変化している。ルアンパバーンは中国の一帯一路構想におけるメコン地域の南北回廊の通過地点として位置づけられ、2021 年 12 月にラオス・中国高速鉄道（ボーテン～ビエンチャン間の鉄道）が開通し、世界遺産地区から東に約 11km のところに鉄道新駅が完成した。同鉄道の開業により年間約 13 万人の来訪者の増加が見込まれている（世界銀行、2021

年）。さらに将来的には、ビエンチャン～バンビエン高速道路がルアンパバーンを経由して中国に接続する計画があり、鉄道だけでなく高速道路もルアンパバーンに到達することになる。加えて、ルアンパバーン世界遺産地区の周辺においてSEZ開発も計画されている。これらの大規模事業が進むことによって、今後人流、交通流が大幅に増加することが予想されている。

このような大きな変化は、ルアンパバーンの住民の生活や貴重な歴史文化遺産に影響を与え得るものであるため、住民にとっても観光客にとっても持続可能で調和のとれた都市交通を整備しながら遺産地区の価値を保全していくことが課題である。ルアンパバーンは観光開発を力強く推進する反面、人・車の過剰流入による負の影響が十分に考慮できていない状況にある。このままではルアンパバーンの世界遺産の街の魅力、人々の日常的な生活が失われてしまう恐れがある。

都市交通に関しては、交通網や公共交通が整備されていないことや交通マネジメントが適用されていないこと等が課題になっている。具体的には国際空港やラオス・中国高速鉄道の新駅からの公共交通がないため、個人車両の利用が中心となっている。また、世界遺産地区内は、駐車マネジメントが不十分で違法駐車がみられ、歩行環境の悪化を引き起こしている。交通規制が不十分でナイトマーケットなどの観光地にも自動二輪車が入ってきてしまうなどの問題も報告されている。これらの問題に対応するための中長期的な都市交通政策や計画の検討および都市開発管理の向上が緊急な課題となっている。

かかる背景を踏まえて、ラオス政府はルアンパバーンにおける持続可能な都市開発・交通管理にかかる技術協力（以下、「本プロジェクト」という。）を我が国に要請した。

JICAは同要請を踏まえ、技術協力プロジェクト（本格協力）を実施するために詳細計画策定調査を実施することとした。調査の目的は、①本格協力実施に必要な情報を収集・整理し、実施方法・留意事項について詳細計画策定調査結果にまとめること、②関連事業を実施する他ドナーを含めた役割分担・連携方針を確認すること、③上位政策・計画を確認し、先方実施機関と協力の枠組みについて確認・協議し、合意文書締結に協力すること、④環境社会配慮に係る情報取集および情報公開用資料の作成を行うことである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるコンサルタント団員やJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価６基準（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性）に基づく事前評価に必要なデー

タ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 国内準備期間（2022 年 5 月中旬～2022 年 6 月上旬）

① 要請書・関連報告書等[1]の資料･情報の収集･分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認した上で、調査計画を検討する。

② ラオス側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との統合に協力する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。なお、質問票の先方実施機関への配布は別契約のコンサルタント団員が行う予定。

③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。

④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

⑤ 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）の目次（案）の作成に協力する。

（２）現地派遣期間（2022年6月中下旬～2022年7月中下旬）

① JICAラオス事務所等との打合せに参加する。

② ラオス側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報･資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。既存情報のレビュー結果を踏まえて、特に新型コロナウイルス発生以降の状況や今後の見通しに関する新規情報の収集を行う。具体的な調査項目は以下のとおり。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織[2]に係る次の事項

(a) 所掌業務、組織体制、根拠法

(b) 人員体制

(c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

---

[1] 10. 特記事項（２）参考資料参照

[2] 公共事業運輸省（MPWT）、ルアンパバーン県公共事業運輸局（DPWT）、世界遺産事務局（DPL）、情報文化観光局（DoICT）、都市開発管理局（UDAA）、ルアンパバーン市、警察、村行政組織等

(d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ） 本プロジェクトに関連する他機関[3]の事業から得られた事業実施上のリスクや留意事項。特に、他機関のプロジェクトの遅延や実施内容の変更・中止がある場合、その要因分析を行い、本事業への教訓や本事業での対応方策について分析を行う。

④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの協力枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果及び評価指標、活動、前提条件、外部条件、ターゲットグループ、プロジェクトスケジュール、モニタリング実施方針、留意事項等）を他分野の団員とともに検討する。

⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M : Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAラオス事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2022 年 8 月上旬～2022 年 8 月中旬）

① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

② プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。

③ 評価６項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。また、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（１） 業務完了報告書

2022 年 8 月 12 日(金)までに提出。

次の①～④を電子データにて提出すること。

① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

[3] 世界銀行、アジア開発銀行、フランス開発庁（AFD）、タイ周辺国経済開発協力機構（NEDA）、NGO等

② 事業事前評価表（案）
③ リスク管理チェックシート（案）
④ 収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒仁川⇒ビエンチャン⇒仁川⇒日本を標準とし、定額 400,000 円を計上してください。

（２）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

ア） 現地業務期間は 2022 年 6 月中下旬～2022 年 7 月中下旬を予定しています。本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査を開始する予定です。公示時点でラオス入国時には 7 日間の隔離期間が必要です。隔離期間中の数日間は遠隔で業務を実施する可能性があります。

イ） 新型コロナウイルス感染症に対するラオスの水際対策によっては現地渡航時期が変更になる可能性があります。もし渡航ができない場合は日本からの遠隔調査にする可能性があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）
イ） 協力企画（JICA）
ウ） 都市交通／公共交通／NMT（JICA が別途契約するコンサルタント）
エ） 景観・歴史まちづくり（JICA が別途契約するコンサルタント）
オ） 環境社会配慮（JICA が別途契約するコンサルタント）

カ） 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空 港 送 迎：あり

イ） 国内便手配：あり（ビエンチャン⇔ルアンパバーン）

ウ） 宿 舎 手 配：あり

エ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

オ） 通 訳 傭 上：必要に応じて英語⇔ラオス語の通訳を提供します。

カ） 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

キ） 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を配布します。配付を希望される方は、JICA 社会基盤部都市・地域開発グループ（imgge@jica.go.jp）宛に、メールをお送りください。

- ラオス政府からの要請書（写）

② 本業務に関連する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ルアンパバーン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト業務完了報告書（2020年3月）
  https://openjicareport.jica.go.jp/759/759/759_112_12340857.html
- ルアンパバーン地域開発 情報収集・確認調査最終報告書（2016年11月）
  https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340_112_12268017.html
- ルアンプラバン観光開発情報収集・確認調査最終報告書（2016年3月）
  https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12254454.pdf
- 日ASEAN相互協力によるスマートシティ支援策“Smart JAMP”の案件形成調査
  https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo07_hh_000580.html
- ルアンパバーン市上水道拡張計画準備調査報告書（先行公開版）（2019年1月）
  https://openjicareport.jica.go.jp/618/618/618_112_12333746.html

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」（2021 年 4 月 1 日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021 年 3 月 31 日版）」

イ）提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３）　その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、

具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上